

第111回定時株主総会招集通知に際しての
電子提供措置事項

出光興産株式会社

財産及び損益の状況

区分	2022年度 (第108期)	2023年度 (第109期)	2024年度 (第110期)	2025年度 (当期) (第111期)
売上高 (百万円)	9,456,281	8,719,201	9,190,225	8,105,891
経常利益 (百万円)	321,525	385,246	214,764	229,646
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	253,646	228,518	104,055	171,914
1株当たり当期純利益 (円)	170.67	161.32	77.83	140.38
総資産額 (百万円)	4,865,370	5,012,295	4,775,586	5,328,792
純資産額 (百万円)	1,629,308	1,812,531	1,737,699	1,951,099
1株当たり純資産額 (円)	1,102.05	1,305.18	1,404.80	1,574.46

2024年1月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。第108期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しています。

主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

セグメントの名称	主要な事業内容
燃料油	原油・石油製品の輸入、精製、輸送、貯蔵及び販売 石油関連製品の製造及び販売 S S 関連商品の販売 L P Gの輸入、仕入及び販売 石油関連設備等の設計、建設 クレジットカード事業
基礎化学品	石油化学原料・製品の製造及び販売
高機能材	潤滑油の製造及び販売 エンジニアリングプラスチック・粘接着基材等の製造及び販売 電子材料の製造及び販売 高機能アスファルトの製造及び販売 化学農薬・生物農薬等の製造及び販売
電力・再生可能エネルギー	発電、電力の供給及び販売 再生可能エネルギー電源の開発及び運営 太陽光発電事業のソリューション提供
資源	石油・天然ガス・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売 石炭の生産、調達及び販売
その他・調整	海外アドミ機能 保険代理店事業

主要な営業所及び工場（2026年3月31日現在）

① 当社

区 分	事 業 所
本 社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
製 油 所	北海道（苫小牧市）
事 業 所	千葉（市原市）、徳山（周南市）、愛知（知多市）
支 店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、 関東第一支店（東京都千代田区）、 関東第二支店（東京都千代田区）、中部支店（名古屋市）、 関西支店（大阪市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
海 外 事 務 所	中東（アブダビ）
研 究 所	次世代技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市）、 機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会 社 名	所 在 地
出光タンカー(株)	東京都千代田区
昭和四日市石油(株)	三重県四日市市
東亜石油(株)	神奈川県川崎市
富士石油(株)	東京都品川区
出光リテール販売(株)	東京都中央区
出光スーパーバイジング(株)	東京都千代田区
出光エナジーソリューションズ(株)	東京都千代田区
IDEMITSU INTERNATIONAL (ASIA) PTE. LTD.	Singapore
IDEMITSU APOLLO CORPORATION	Sacramento, U.S.A.
出光ユニテック(株)	東京都港区
(株)エス・ディー・エス バイオテック	東京都千代田区
アグロ カネショウ(株)	東京都千代田区
出光ベトナムガス開発(株)	東京都千代田区
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia
IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD	Brisbane, Australia
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.	Singapore
Idemitsu Americas Holdings Corporation	Houston, U.S.A.

その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	469百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	631百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しています。
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

③ 監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由

監査役会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認・検証した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、非財務情報の開示に関する助言・指導業務等の対価を支払っています。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）】

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しています。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとするべく見直しを行っています。

- ① 当社及び子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社の取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。
 - イ. 「コンプライアンス規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、通報窓口等に報告されたコンプライアンス懸念事例に対する適正な対応をモニターするとともに、当社及び子会社におけるコンプライアンス活動を推進する。
 - ウ. 「コンプライアンス行動規範」の下、コンプライアンスに関わる具体的な行動指針等を定めた「コンプライアンスブック」を活用し、当社グループ全体に徹底する。また、当社グループ全体で、コンプライアンスに関する教育及び研修を継続的に実施する。
 - エ. 社内・社外にコンプライアンス相談を受け付ける窓口を設置し、子会社を含めた国内外の従業員等が活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とするとともに、問題点の早期発見及び是正・抑止に繋げる。
 - オ. 内部統制体制の構築及び全社のコンプライアンス活動を総括推進する総務部を活用し、管理部門間の連携強化と、内部統制の成熟度向上のための取り組みの強化を図る。
 - カ. 内部監査室は、子会社を含め各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査を実施する。

- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「回議書取扱規則」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程等の体制
- ア. 環境変化とその影響を予測して対応を図るべく、社長を委員長とする「リスク経営委員会」を設置し、潜在的な経営リスクを含め議論する。
 - イ. 「リスクマネジメント基本要綱」に基づき「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、全社的かつ統合的なリスクマネジメントを推進する。主要なリスクについて、把握、評価及び対応状況を整理し、経営判断に適時反映させる体制を整備・運用する。また、当該枠組みを子会社に展開していく。
 - ウ. 「危機発生時の対応規程」その他社内規程に基づき、当社又は子会社において万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に連絡及び対応をする。
 - エ. 各部室、関係会社は、「内部統制及び自己管理に関する規程」に基づき、業務上のリスクについて、支援ツール「自主点検WEBシステム（SELCHE）」を活用し、PDCAによる内部統制の維持・改善に取り組む。その活動状況をモニタリングしつつ、支援する体制を整備・運用する。
 - オ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を実施する。
- ④ 財務報告に係る内部統制
- ア. 「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
 - イ. 前記ア. の規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項、評価範囲の決定に関する事項、評価結果に関する事項等を審議・検討する。
 - ウ. 内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を実施する。
- ⑤ 反社会的勢力との関係遮断
- ア. 暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
 - イ. 万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に基づき、的確に対応する。
- ⑥ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 業務執行を効率的に実施するため、執行役員を置く。
 - イ. 「決裁権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。

- ウ. 「経営委員会規程」に基づき、グループ経営に関わる戦略を立案・検討し、業務執行の意思決定を円滑かつ適正に実施するための審議機関として、社長を委員長とする「経営委員会」を設置する。メンバーは、委員長が人事委員会の審議を経た上で決定する。経営委員会は原則月に三度開催する。
- ⑦ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 「関係会社規程」において、関係会社管理の責任を主管部室と定めるとともに、その果たすべき役割・機能についても明確化する。また、具体的な管理事項、決裁基準、及び関係会社からの報告事項は管理基準別表に定める。主管部室及び関係会社はこれらに従い必要な決裁及び報告を実施する。
- イ. 「関係会社規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
- ウ. 「関係会社規程」に「関係会社取締役・監査役選定基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役に就任しないものとする。
- エ. 主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、非常勤監査役を少なくとも1名は、主管部室の役職者又はコーポレート部室から派遣することで、関係会社の内部統制に係る経営サポート及びモニター機能を強化する体制を構築する。
- オ. グループ標準のITインフラの活用により、業務の効率化を図る。
- カ. 関係部門の安全・環境・品質の基盤強化、関係部門の自律的PDCAサイクルの定着、環境変化を捉えた全社対応力の強化を安全環境本部、品質保証本部が中心となって推進する。
- ⑧ 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役会事務局にスタッフを配置する。
- ⑨ 前記⑧の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役会事務局のスタッフは専任の職務とし、その人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとする。
- イ. 「組織規程」に監査役会事務局の職務を規定する。
- ⑩ 当社及び子会社の取締役及び従業員並びに子会社の監査役が当社の監査役（監査役会）に報告をするための体制等、当社の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員及び部長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

- イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。
- ウ. 「リスク・コンプライアンス委員会」にオブザーバーとして常勤監査役の出席を求め、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況、コンプライアンスの懸念事項等を適宜共有する。
- エ. 取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合又はこれらの事実等の報告を受けた場合には、速やかに監査役に報告する。また、子会社の監査役は、監査役からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。

⑪ 前記⑩の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ア. 前記⑩の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由とした不利な取扱いを禁止する。
- イ. 「コンプライアンス相談窓口」に相談したことにより、不利益な取扱いを受けることのない旨を「コンプライアンスブック」、「コンプライアンス相談窓口規則」に記載するとともに、研修等により周知徹底する。

⑫ 監査役の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任等、監査役の役割・責務を果たすに当たって必要な費用は、当社が負担する。

⑬ その他当社の監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 代表取締役は、監査役と原則として四半期に一度、定期的なミーティングを開催する。
- イ. 内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

注 以上の体制は、経営の効率化とガバナンス強化を図るために実施した事項を反映し、2026年4月21日開催の取締役会で決議したものです。

【業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）の運用状況の概要】

当社は、取締役会において決議された「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」に基づき、当社及び子会社の内部統制システムを整備し、運用しています。

当社は、「業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）」を制定後、毎年見直ししており、当期は、2025年4月の取締役会の決議に基づき運用しました。

当期において重要と考える内部統制上の主要な取り組みは、以下のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組み

ア. 「リスク・コンプライアンス委員会規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を5回開催しました。また、「コンプライアンス行動規範」の浸透、推進のために、全ての職場に、コンプライアンス推進責任者・推進担当役職者・推進担当者による推進体制を敷いています。

イ. 当社及び子会社の経営陣・従業員を対象にコンプライアンスに関するeラーニング、及び、アンケートを実施するとともに、新入社員対象の研修及び新任役職者対象の研修を実施しました。更に2025年度は、コンプライアンス意識向上を目的に、当社全社員に対するコンプライアンス研修、及び、子会社15社を巡回して対面型の研修会とコンプライアンス推進関係者との意見交換を実施しました。また、コンプライアンスに関するガイドブックである「コンプライアンスブック」の内容や構成を見直し、イントラネット上に設置したポータルサイト「コンプライアンスの部屋」で周知しました。同サイトでは社内外のコンプライアンス関係事例もあわせて周知し、コンプライアンスの徹底を図っています。

ウ. 社内外に設置したコンプライアンス相談窓口が受け付けた相談及び対応の内容は、リスク・コンプライアンス委員会で報告されるとともに常勤監査役にも共有されています。各事案への対応及び再発防止に向けた取り組みに対する助言、モニターをリスク・コンプライアンス委員会にて実施しています。

エ. 2024年9月20日付「当社子会社への高圧ガス保安法に基づく行政処分について」にて公表したとおり、2024年度、当社子会社で高圧ガス保安法違反の事例が認められました。当社は2026年1月に当該子会社に対する特別監査を実施し、再発防止策の実施状況・有効性及び2023、24年度監査指摘事項への対応状況を確認し、保安管理システムの強化を図りました。あわせて、当社内事業所・製油所の安全環境監査でも、本事例からの教訓を基に、工事における適用法令の確認方法や帳票類、緊急時の通報体制等を重点的に確認しました。更に、2025年度安全環境本部重点課題「コンプライアンスの再徹底」として、法令違反に限らず社内ルールや作業手順不遵守を含む当社グループの過去事例の分析と教訓整理を行いました。

② リスクマネジメントに関する取り組み

- ア. 社長を委員長とする「リスク経営委員会」により、経営的な視点で外部・内部の環境変化とそのリスク影響を予測し、対応に向けた議論を行っています。また、リスク・コンプライアンス委員会にて、危機発生の未然防止、BCPの整備、リスクの拡大防止、及び新たなリスクへの対応に向けた計画の立案と実施状況を確認しています。当期は、リスク・コンプライアンス委員会を5回開催し、上記に加えて、2026年度のリスクマネジメントの運用向上に向けた審議を重ねました。その過程で、当社を取り巻く全社的な対応が必要となるリスクとして26項目を抽出しました。
- イ. 業務リスク（事故、災害、違反等）を認識次第、Bad-News First の姿勢で発生部室より速やかに報告させ、リスク・コンプライアンス委員会の支援の下、早期に全社的な対応を講じ、そのリスクの影響の拡大防止を図ることに力を入れています。また、海外駐在員向けに設置した「海外アドミ相談窓口」から予防のための事例・対策の水平展開を図っています。
- ウ. 2025年3月14日付「千葉事業所 重油脱硫装置における労働災害事故の発生及び再発防止について」にて公表したとおり、2024年度、当社千葉事業所で労働災害事故が発生しました。当社は、当社内事業所・製油所において当該事故の詳細、原因及び再発防止策等の説明を行い、工事環境確保の改善や発災時対応におけるリスクアセスメント強化などの水平展開に取り組んでいます。安全環境監査においても各所の取り組みや協力会社管理の状況を確認しました。
- エ. 当社グループ内で2022年に顕在化した試験不適切行為に類似した行為が行われていないか、海外関係会社まで拡張して点検を継続していますが、現時点で新たに法令違反は見つかっていません。また、本事案の教訓を風化させないために、新任の品質保証担当課長に対する基礎研修の中で事例教育を継続するとともに、従業員各層に対しても品質の重要性理解促進を目的とした講演会を行いました。
- オ. 大地震等の不測の事態が発生しても、石油・石油化学製品等の安定供給という重要業務の継続、又は早期復旧させるための計画として事業継続計画(BCP)を策定しています。不測の事態におけるBCPの実効性を高めるため、毎年内容を確認し、環境変化なども踏まえながら更新を行っています。また、2025年度は日本海溝・千島海溝地震BCPを新たに策定しました。
- カ. 首都直下地震を想定した総合防災訓練を実施し、発災時の対策本部の立ち上げ及び運営の流れを確認しました。
- キ. ITセキュリティ体制の強化として、情報系・制御系システムの自主点検、セキュリティ監査、セキュリティポータルでの啓発、標的型攻撃メール訓練、並びにeラーニング（情報系、制御系、社外公開しているウェブサイト・業務システムを運用している担当者向け）を実施しました。

③ 監査役監査の実効性確保の取り組み

- ア. 代表取締役は、監査役と四半期に一度定期的なミーティングを行っています。また、経営委員会、リ

スク・コンプライアンス委員会など重要会議を通じ、監査役とコンプライアンス、リスクマネジメントを含めた諸課題を共有しています。

- イ. 内部監査室及び管理部門は、監査役との情報交換など連携強化に努めています。
また、事業部門、国内外の事業所及び子会社は、監査役による現地ヒアリングへ適切に対応するよう努めています。
- ウ. 監査役は、子会社及び関連会社監査役等との連携を図っています。

④ 内部監査に関する取り組み

- ア. 2025年度は、現地往査を中心としながらリモートも併用し、内部監査、内部統制評価を実施しました。
- イ. 年度内部監査計画に基づき、「経営目標の達成に向けたリスクマネジメントの状況」、「コンプライアンスの状況」、「業務の有効性と効率性」を内部監査の重点項目とし、国内外の事業所、子会社の内部監査を実施しています。
当期は、監査サイクルの短縮と人材確保に取り組み、内部統制上のリスクで優先順位を決め、中期計画の重点課題先等も考慮し、国内外29件を実施しました。（米州子会社Idemitsu Americas Holdings Corporationと連携した監査3件を含む）
- ウ. 財務報告に係る内部統制に関し、制度、仕組みの整備及び運用の状況（全社的内部統制）並びに業務プロセスの文書化及び運用の状況（業務プロセス統制）を評価し、「財務報告に係る内部統制評価委員会」の確認を得ています。
また、昨年と同様、財務報告に係る内部統制評価の実施基準改訂に基づき見直した評価範囲選定方法と評価手続きにて、評価対象となる関係会社及び全社の統制、決算財務報告プロセス統制、業務プロセス統制、IT全般・業務処理統制の各々を評価しました。

⑤ 子会社管理に関する取り組み

- ア. 関係会社規程、及び管理基準別表に基づき、関係会社に関連したグループ重要案件は、投融資委員会、経営委員会等で慎重に審議の上、定められた決裁者によって適切に意思決定しています。
- イ. 主要な関係会社においては常勤監査役を選任するか、ガバナンス強化とリスク低減を目的として総務部に設置した「経営コンサルティンググループ」から非常勤役員（監査役、取締役）を派遣しています。これらの役員は、当社監査役、会計監査人と情報共有することにより、監査の実効性を高める体制としています。
また、「自主点検WEBシステム（SELCHE）」を活用した自己管理状況の確認・指導などを通じて、各関係会社の内部統制の高度化を支援しました。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めています。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	168,351	354,693	1,111,225	△139,690	1,494,580
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△44,199		△44,199
親会社株主に帰属する当期純利益			171,914		171,914
連結子会社の決算期変更に伴う増減			929		929
連結範囲の変動			7,511		7,511
自己株式の取得				△2,309	△2,309
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△73,215		73,215	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3,224			△3,224
土地再評価差額金の取崩			1,008		1,008
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△76,440	137,165	70,905	131,631
当 期 末 残 高	168,351	278,253	1,248,391	△68,785	1,626,211

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							非 支 配 主 分	純資産合計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 償 損	延 滞 益	土 再 評 価 差 額	地 価 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 累 計 額		
当 期 首 残 高	4,184	△1,014		137,848	51,873	32,896	225,788	17,330	1,737,699
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△44,199
親会社株主に帰属する当期純利益									171,914
連結子会社の決算期変更に伴う増減									929
連結範囲の変動									7,511
自己株式の取得									△2,309
自己株式の処分									0
自己株式の消却									-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△3,224
土地再評価差額金の取崩				△1,008			△1,008		-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,571	2,488		△449	56,437	7,085	67,134	15,643	82,777
連結会計年度中の変動額合計	1,571	2,488		△1,457	56,437	7,085	66,125	15,643	213,400
当 期 末 残 高	5,755	1,473		136,390	108,311	39,982	291,914	32,974	1,951,099

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 120社
- ・主要な連結子会社の名称 出光タンカー(株)
昭和四日市石油(株)
東亜石油(株)
富士石油(株)
出光リテール販売(株)
出光スーパーバイジング(株)
出光エネルギーソリューションズ(株)
IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.
IDEMITSU APOLLO CORPORATION
出光ユニテック(株)
(株)エス・ディー・エス バイオテック
アグロ カネショウ(株)
出光ベトナムガス開発(株)
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD
IDEMITSU COAL MARKETING AUSTRALIA PTY LTD
IDEMITSU ASIA PACIFIC PTE. LTD.
Idemitsu Americas Holdings Corporation

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 出光ルブテクノ(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社の状況

- ・当該会社の名称 アストモスエネルギー(株)
- ・子会社としなかった理由 アストモスエネルギー(株)は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）の第175項より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
29社
- ・主要な会社の名称
アストモスエネルギー(株)
出光クレジット(株)
(株)プライムポリマー
Nghì Son Refinery and Petrochemical LLC
(株)INPEXノルウェー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
ユニオン石油工業(株)
國宏股份有限公司
- ・持分法を適用しない理由
各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っています。

従来、決算日が12月31日の連結子会社については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、連結計算書類のより適正な開示を図るため、当連結会計年度より、一部の連結子会社（IDEMITSU APOLLO CORPORATION他合計46社）については、決算日を3月31日に変更、又は連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しています。

なお、当該連結子会社の2025年1月1日から2025年3月31日までの損益については、利益剰余金の増加929百万円として調整しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しています。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しています。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

ウ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ア. 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。
- イ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 主として定額法を採用しています。
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。
顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(20年)で定額法により償却しています。
- ウ. リース資産 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

- ア. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- イ. 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。
- ウ. 修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度までの負担額を計上しています。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

ア. 製品の販売

燃料油セグメントにおいては石油精製製品、基礎化学品セグメントにおいてはオレフィン・アロマ製品、高機能材セグメントにおいては潤滑油・機能化学品等の生産・販売を行っています。資源セグメントにおいては、原油、天然ガス及び石炭等のエネルギー資源の探鉱・開発・生産・販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しています。付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めています。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社及び連結子会社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。

イ. 電力の販売

電力・再生可能エネルギーセグメントにおいては、主に発電（火力、太陽光、風力等）・電力販売を行っています。

発電・電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を見積り、会計期間に応じた収益を計上しています。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

なお、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理を採用しています。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引、外貨建借入金

原油、石油製品スワップ取引

先物取引、石炭スワップ取引

金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引、金利オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建予定取引

原油及び石油製品の販売・購入取引

石炭の販売・購入取引、借入金

ウ. ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

エ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間（5年～20年）で定額法により償却しています。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めていません。

イ. 退職給付に係る負債の計上
基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、原則として発生した連結会計年度に一括費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。なお、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ウ. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理していません。

エ. 関連する会計基準等の定めが
明らかでない場合に採用した会計
処理の原則及び手続

(自己株式の取得)

当社は、前連結会計年度の2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得（ASR）（以下「本手法」）を用いています。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っています。

(ア) 本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株当たり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました（以下「本買付」という。）。

本買付にあたっては、大和証券(株)が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券(株)およびその関係会社（以下「大和証券グループ」という。）は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定で（以下「ショートカバー取引」という。）。次に、本買付において大和証券(株)が売却した当社普通株式の売却金額（以下「基準金額」という。）については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の割当先である大和証券(株)（以下「割当予定先」という。）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」（以下「基準株式数」という。）から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、②平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しています。

(イ) 会計処理の原則及び手続

2025年3月19日にToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しています。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

また、2026年3月16日に、調整取引として自己株式4,792,300株を無償で取得しました。調整取引後の最終取得株式は、65,529,800株（大和証券(株)以外からの取得分8,869,500株を含む）となりました。

当該調整取引が連結計算書類に与える影響はありません。

2. 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

- ・新規連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 Idemitsu Apollo (Thailand) Co.,Ltd.
富士石油(株) 他3社
Idemitsu Apollo (Thailand) Co.,Ltd.はApollo (Thailand) Co.,Ltd.及びIDEMITSU LUBRICANTS (THAILAND) CO.,LTDを経営統合のうえ新規設立したため、連結の範囲に含めています。富士石油(株)は株式を追加取得したため、持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しています。

- ・連結除外会社の数 4社
- ・連結除外会社の名称 R S エナジー(株) 他3社
R S エナジー(株)は出光興産(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用範囲の変更

- ・新規持分法適用会社の数 3社
- ・持分法適用会社の名称 出光複合工程塑料(广州)有限公司
ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTD 他1社
出光複合工程塑料(广州)有限公司は重要性が増したため、ARAMO SHIPPING (SINGAPORE) PTE LTDは富士石油(株)の連結子会社化により、持分法適用の範囲に含めています。

- ・持分法適用除外会社の数 4社
- ・持分法適用除外会社の名称 Apollo (Thailand) Co.,Ltd.
富士石油(株) 他2社
Apollo (Thailand) Co.,Ltd.はIDEMITSU LUBRICANTS (THAILAND) CO., LTDと経営統合したことに伴い消滅したため、持分法適用の範囲から除外しています。富士石油(株)は株式を追加取得したため、持分法適用会社から連結子会社に区分を変更しています。

3. 会計方針の変更

該当する事項はありません。

4. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記して表示していました「補助金収入」(当連結会計年度は、772百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、区分掲記して表示していました「関係会社株式評価損」(当連結会計年度は、0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しています。

5. 会計上の見積りに関する注記

当社の連結計算書類は、資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす経営者の見積り及び仮定を含んでいます。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び連結会計年度末日現在において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。その性質上、実際の結果は、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。当連結会計年度末にかけては、米国・イスラエルによるイラン攻撃を発端とした中東地域における地政学的緊張の高まりにより、原油及び石油製品市場の需給や価格動向をはじめとする事業環境の不確実性が高まっています。このような状況を踏まえ、当社グループは、一般の中東地域における地政学的リスクの高まりについては、当連結会計年度末後、2026年後半までに解消し、それに伴い原油及び石油製品価格への影響もその後徐々に解消していくとの前提のもと、将来の事業環境に関する見積り及び仮定を設定しています。

当社の連結計算書類に重要な影響を与える可能性のある項目は以下のとおりです。

(1) 持分法適用会社への投融資の評価

当社は持分法適用関連会社のNghi Son Refinery and Petrochemical LLC（以下「NSRP」という。）に対して出資と融資を行っており、連結子会社を通じて融資と資金の立替を行っています。連結計算書類作成にあたり、NSRPの財政状態や経営成績は長期貸付金の公正価値及び回収可能価額並びに未収入金の回収可能価額に影響を与えます。当該投融資の連結貸借対照表における科目及び計上額は以下のとおりです。

	科目	計上額（百万円）
出資	投資有価証券	—
融資	長期貸付金	94,477
	貸倒引当金	△57,649
		36,828
資金の立替	未収入金	159,809

上記のほか、注記事項「7. 連結貸借対照表に関する注記」に記載のとおり、NSRPの銀行借入に対して完工保証84,801百万円（当社負担分）を行っています。この完工保証については、債務保証損失引当金の計上は行っていません。

NSRPは商業生産開始当初の装置稼働率の低迷やその後の製品市況の悪化により、過年度に多額の営業損失を計上したことから、2020年度より債務超過が継続しています。当連結会計年度においては、装置稼働率は高水準を維持しているものの、製品マージンの悪化により営業損失を計上したことに加えて、

多額の借入に伴う財務費用の影響により前連結会計年度に続き純損失を計上しました。

当社の連結計算書類では、NSRPに対する長期貸付金及び未収入金について、見積将来キャッシュ・フロー及び期待収益率（割引率）を使用したDCF法に基づき公正価値及び回収可能価額の評価を実施するとともに、完工保証に対する債務保証損失引当金の計上要否の検討を実施しました。この結果、当連結会計年度においては長期貸付金及び未収入金に対して、貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入額の計上は行っていません。

将来キャッシュ・フローの見積りは、装置稼働率等の仮定が含まれるNSRPの将来事業計画に最新の製品マージンを反映して作成しており、これらの仮定はNSRPの当連結会計年度までの実績や外部環境に対する将来予測（需給動向及び製品マージン、地政学的リスク、気候変動対応等）を踏まえて決定しています。また、割引率については、NSRPへの投融資の固有リスクに加えて、見積将来キャッシュ・フローに反映されていない脱炭素への世界的な取組みの影響や、中東地域における地政学的緊張の高まりに起因する不確実性や業績悪化のリスクを反映しています。

製品マージンの上昇（下落）は公正価値及び回収可能価額の増加（減少）に寄与し、割引率の上昇（下落）は公正価値及び回収可能価額の減少（増加）に寄与します。

これらの仮定の変動は連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の評価

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,523,513百万円及び無形固定資産260,199百万円を計上しています。

有形固定資産及び無形固定資産については資産のグルーピングごとに減損の兆候を検討し、兆候が存在する場合には減損テストを実施しています。

減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたっては、将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定しており、将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等は将来の経済情勢、気候変動対応に向けた低炭素社会への移行や日本国内における人口構成の変化などに伴う製品需要の減少等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

6. 会計上の見積りの変更

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っています。その内容については、注記事項「16. 資産除去債務に関する注記」に記載しています。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当	
土地	389,603百万円
機械装置	55,599百万円
その他	28,574百万円
② その他担保	
土地	8,077百万円
投資有価証券	3,563百万円
出資金	1,354百万円
計	486,772百万円

上記の投資有価証券及び出資金は、関連会社の借入金等の担保として差し入れています。

また、上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（投資有価証券）及び貸付金（長期貸付金）を供しています。同社には持分法を適用しており、それぞれの連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券（百万円）	—
長期貸付金（百万円）	—

担保付債務

① 工場財団抵当	
未払金	63,532百万円
長期借入金	16,174百万円
（1年以内に返済予定の長期借入金も含む）	
② その他担保	
未払金	17,767百万円
計	97,474百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,213,460百万円

(3) 偶発債務

連結会社以外の下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

① 債務保証

(株)INPEX (※)	18,526百万円
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	12,460百万円
出光サラワク資源開発(株)	4,030百万円
その他	3,512百万円
計	38,529百万円

(※) 当社の持分法適用会社である(株)INPEXノルウェー（以下「INO」）の100%子会社であるINPEX Idemitsu Norge AS（以下「IIN」）が権益を保有するノルウェーValhall・Hod 油田に係る廃鉱義務について、IINが当該義務を履行できない場合には、(株)INPEXがその債務を保証する廃鉱保証契約（Decommissioning Security Agreement）を締結しています。更に、INO、(株)INPEX及び当社との株主間契約に基づき、(株)INPEXが当該保証債務を履行した場合には、当社はINOに対する当社の持分比率に応じて(株)INPEXに補償する旨の覚書を締結しています。

② 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

保証負担額（当社分）	84,801百万円
------------	-----------

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。完工保証を履行することとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しています。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△58,885百万円

8. 連結損益計算書に関する注記

該当する事項はありません。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,358,078千株	－千株	69,331千株	1,288,747千株

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少69,331千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	133,441千株	6,364千株	69,331千株	70,475千株

(注1) 自己株式数の増加6,364千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,364千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。

(注2) 自己株式数の減少69,331千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少69,331千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株です。

(注3) 当連結会計年度末の自己株式数のうち、役員報酬BIP信託が保有する株式数は3,124千株です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年5月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	22,099百万円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2025年3月31日
・効力発生日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれています。

2025年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	22,099百万円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2025年9月30日
・効力発生日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2026年5月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	21,985百万円
・1株当たり配当額	18円
・基準日	2026年3月31日
・効力発生日	2026年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金56百万円が含まれています。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、設備計画等に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しています。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパーなどにより調達しています。

デリバティブ取引は、後述する実需に伴うリスクを回避・軽減するために利用しており、投機的な取引

は行っていません。また、当社及び一部の連結子会社はヘッジ会計を採用しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、製品の輸出等に伴う外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のその他有価証券である上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されています。

貸付金は、主に関係会社に対するものであり、貸付先の信用リスクに晒されています。定期的に財務状況を把握し、適切な管理に努めています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日です。また、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金やコマーシャル・ペーパーは主に原材料の購入のほか営業費用等の資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また外貨建借入金は為替変動リスクに晒されています。このうち長期借入金の一部は、金利スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、原油及び石油製品等の市場価格変動リスクに対するヘッジを目的とした原油・石油製品等のスワップ及び先物取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(4)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、各事業部門が定める債権管理規程・要領に従い、営業債権について事業部ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先との間の支払条件、残高、担保等を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っています。グループ全体の債権管理状況については、総務部が一元的なモニタリングを行っており、与信委員会に毎月報告を行っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、国際的信用力の高い金融機関、商社及び先物取引所会員等に限定して取引を実施しているため、信用リスクはほとんどありません。

イ. 市場リスク（為替、金利、原油・石油製品価格等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしています。

また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ（支払固定・受取変動）取引を利用してしています。

当社及び一部の連結子会社は、原油・石油製品等の市場価格変動リスクをヘッジするために、実需の範囲内で原油・石油製品等のスワップ及び先物取引を利用しています。

投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する取引先企業株式を必要最小限にて保有しており、上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等の情報を入手して経営内容を把握しています。

デリバティブ取引については、利用目的、取引方針、取引に係る権限及び手続、報告体制等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、毎年、デリバティブを行う各部署が取引の方針と計画を作成し、総務部の審査およびデリバティブ委員会の審議を経て承認しています。取引の執行及び管理は、為替・金利関連については経理部・財務部が、商品関連については需給部等が、それぞれ執行と管理の部署を分けて行っています。

また、内部統制の観点から取引及び管理の状況を、総務部がモニタリングを行っており、デリバティブ委員会に毎月報告しています。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて制定した社内管理規程に基づいて取引の執行と管理を行っています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、当社は各部署からの情報に基づき経理部・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適正な手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しています。連結子会社については、各社が作成する資金繰計画に基づき、当社からのグループ金融等により調達を行っています。また、突発的な資金需要に備えるため金融機関との間で特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額327,411百万円）は、「投資有価証券」には含めていません。「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額15,579百万円）についても注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)投資有価証券	12,567	12,567	—
(2)長期貸付金	97,839		
貸倒引当金（注1）	△58,052		
	39,787	39,787	—
資産計	52,355	52,355	—
(1)社債（1年内償還予定を含む）	120,000	113,412	△6,588
(2)長期借入金	494,087	475,345	△18,742
負債計	614,087	588,757	△25,330
デリバティブ取引（注2）	6,432	6,432	—

(注1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(注2) デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,567	－	－	12,567
長期貸付金	－	－	－	－
デリバティブ取引	－	6,432	－	6,432
資産計	12,567	6,432	－	18,999

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	2,959	36,828	39,787
資産計	－	2,959	36,828	39,787
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	－	113,412	－	113,412
長期借入金	－	475,345	－	475,345
負債計	－	588,757	－	588,757

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期貸付金 (時価で連結貸借対照表に計上しているもの)

NSRPに対する長期貸付金は、レベル3に分類しています。なお、公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しています。公正価値の算定の詳細については、以下「③レベル3に分類された金融商品」をご参照下さい。

長期貸付金 (上記以外のもの)

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定している長期貸付金は、レベル2に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、債務者の固有リスクを反映した期待収益率 (割引率) による将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。NSRPに対する長期貸付金はレベル3に分類しており、当連結会計年度末においては、個別に回収可能性を検討したうえで、回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格、又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。

③ レベル3に分類された金融商品（時価で連結貸借対照表に計上しているもの）

レベル3に分類された長期貸付金の増減は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	
期首残高	—	百万円
当期損益計上額（※）	—	
期末残高	—	

（※）公正価値評価により過年度において帳簿価額の全額を損失計上しているため、当連結会計年度末における残高はありません。

レベル3に分類される長期貸付金の公正価値の算定方法については、注記事項「5. 会計上の見積りに関する注記」をご参照下さい。当該評価方法に従い、経理担当部門が算定を行い、インプットの妥当性及び時価のレベル分類の適切性を部門の権限者が確認の上、承認しています。

11. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しています。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は664百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は149百万円（特別損益に計上）、減損損失は609百万円（特別損失に計上）です。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
85,609	120,107

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

（注2）期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

地域	報告セグメント						その他 (注)	合計
	燃料油	基礎化学品	高機能材	電力・再生 可能エネルギー	資源	計		
日本	4,775,355	310,227	233,719	94,035	127,720	5,541,058	16,189	5,557,247
シンガポール	805,519	5,824	5,333	—	10,319	826,997	2	827,000
アジア・オセ アニア	485,928	171,754	187,821	—	51,103	896,608	6	896,614
北米	654,668	1,322	51,457	4,143	—	711,592	75	711,667
その他地域	71,943	2,236	24,824	—	14,356	113,361	—	113,361
外部顧客への 売上高	6,793,416	491,365	503,156	98,178	203,500	8,089,617	16,273	8,105,891

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に保険事業、グループ内サービス事業等を含んでいます。

2. 前連結会計年度において、「アジア・オセアニア」に含めていた「シンガポール」の収益は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分して表示しています。なお、前連結会計年度の「アジア・オセアニア」に含まれていた「シンガポール」の収益は、851,998百万円です。

- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「受取手形及び売掛金」に、契約資産は「その他流動資産」に、契約負債は「その他流動負債」及び「その他固定負債」にそれぞれ含まれています。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	841,806
契約資産	367
契約負債	65,983

契約資産は、主に工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首時点の契約負債残高は、おおむね当連結計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額については重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	60,619
1年超	189,011
合計	249,631

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 (円) 1,574.46

(2) 1株当たり当期純利益 (円) 140.38

(注1) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

15. 企業結合に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2025年11月5日に、当社の持分法適用会社であった富士石油(株)の普通株式40,915,958株を公開買付けにより取得いたしました。この結果、当社の富士石油(株)に対する議決権比率は75.03%に達したことから、同日付けで富士石油(株)を連結子会社といたしました。

その後、富士石油(株)の株式を2026年2月27日及び3月6日に追加取得し、当連結会計年度末における議決権比率は92.49%となっています。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 富士石油(株)

事業の内容 原油の輸入、石油精製及び石油化学製品の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社及び富士石油(株)の両社グループは、富士石油(株)を非公開化し、同一の企業組織・同一の経営方針の下で事業活動を行うことにより、一層踏み込んだ協業体制を実現し、意思決定の柔軟化及び迅速化も図られ、富士石油(株)を持分法適用会社化した際よりも、次のような一層のシナジーを追求することを通じて両社の燃料油事業を更に発展させることができると考えています。

ア. 石油製品の生産体制最適化

イ. 長期的な視野に立ったエネルギーの安定供給基盤の構築

ウ. 両社の機能やインフラの相互活用や一元化によるコスト競争力の強化

エ. 低炭素エネルギーの供給体制の構築

③ 企業結合日

2025年11月5日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率：22.06%

公開買付け実施後の議決権比率：75.03%

追加取得後の議決権比率 : 92.49%
なお、当社は一連の株式取得を一体の取引として処理しています。

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年11月5日から2026年3月31日まで
なお、富士石油(株)は当社の持分法適用関連会社であったため、2025年4月1日から2025年11月4日までの同社の業績のうち当社に帰属する部分は持分法による投資損益として計上しています。
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | |
|-----------------------------------|-----------|
| 取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価 | 8,177百万円 |
| 追加取得した株式の対価 (現金) | 26,185百万円 |
| 取得原価 | 34,362百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 698百万円
- (5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 1,157百万円
- (6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因
- ①負ののれん発生益の金額
492百万円
なお、第3四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しています。
- ②発生原因
企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	243,649百万円
固定資産	105,445百万円
資産合計	349,095百万円
流動負債	282,206百万円
固定負債	29,211百万円
負債合計	311,417百万円

16. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

サービスステーション (SS) 施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積もり、資産除去債務に計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、SS関係はSSの主要な設備の耐用年数によっており、石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっています。また、割引率は0.0%～8.5%を採用しています。

③ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 (百万円)

期首残高	46,207
有形固定資産の取得に伴う増加額	435
時の経過による調整額	935
資産除去債務の履行による減少額	△7,333
見積りの変更による増減額 (△は減少) (注1)	3,767
その他増減額 (△は減少) (注2)	2,244
期末残高	46,256

(注1) 主として、当社旧製油所跡地の配管撤去費用の見積金額の変更、本社ビルの退去時における原状回復費用の見直しを行いました。増減額の内訳は、増加額3,892百万円、減少額125百万円です。

(注2) その他増減額の主なもの、当社の連結子会社であるIDEMITSU AUSTRALIA PTY LTDが豪州ボガブライ石炭鉱山の権益を追加取得したことに伴う増加等によるものです。

(2) 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、稼働中の製造拠点に隣接する他社所有地及び公有地上に送油配管等の設備を有しており、これらの設備に係る原状回復義務を負っています。しかしながら、当該原状回復義務の履行時期が不確定であることに加え、撤去方法等が行政当局等との協議・交渉により決定されることから、当該資産除去債務を合理的に見積もることが困難であるため、当該債務は計上していません。

株主資本等変動計算書

(2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本												
	資 本 金	資 本			利 益		剰 余 金						
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 剰 余 金 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
							固 定 資 産 積 立 金	特 定 株 式 積 立 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金
当 期 首 残 高	168,351	42,105	316,773	358,878	1,081	28,264		17	424,753			454,116	
事 業 年 度 中 の 変 動 額													
剰 余 金 の 配 当									△44,199			△44,199	
当 期 純 利 益									143,434			143,434	
自 己 株 式 の 取 得													
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0									
自 己 株 式 の 消 却			△73,215	△73,215									
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 取 崩							△1,929		1,929			-	
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩									△494			△494	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)													
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	△73,215	△73,215	-	△1,929		-	100,669			98,740	
当 期 末 残 高	168,351	42,105	243,557	285,663	1,081	26,335		17	525,423			552,856	

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 値 評 価 差 額	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	繰 上 取 得 金	
当 期 首 残 高	△139,690	841,656	1,714		207	137,848	139,770	981,426
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当		△44,199						△44,199
当 期 純 利 益		143,434						143,434
自 己 株 式 の 取 得	△2,309	△2,309						△2,309
自 己 株 式 の 処 分	0	0						0
自 己 株 式 の 消 却	73,215	-						-
そ の 他 利 益 剰 余 金 の 取 崩		-						-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		△494				494	494	-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			543	△205	△1,952	△1,613		△1,613
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	70,905	96,430	543	△205	△1,457	△1,119		95,311
当 期 末 残 高	△68,785	938,086	2,258	2	136,390	138,651		1,076,737

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しています。

イ. 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

ウ. その他有価証券

・ 市場価格のない株式等
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、
原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

（リース資産を除く）

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

のれんについては、その効果の発現すると見積もられる期間（5年～20年）で定額法により償却しています。

顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（20年）で定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

- ② 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌事業年度より費用処理しています。過去勤務費用は、発生した事業年度に一括費用処理しています。
- ④ 修繕引当金 将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積られる点検修理費用のうち、当事業年度までの負担額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

- ① 製品の販売 当社は石油精製製品、オレフィン・アロマ製品、潤滑油、機能化学品等の生産・販売を行っています。
これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しています。軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めています。取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。変動性がある値引き等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能な全ての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ売上高を認識しています。
- ② 電力の販売 当社は電力の販売を行っています。

電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用料を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益として認識します。また決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を見積み、会計期間に応じた収益を計上しています。収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨オプション取引
原油・石油製品スワップ取引
先物取引、石炭スワップ取引
金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引
金利オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務

原油及び石油製品の販売・購入取引
石炭の販売・購入取引、借入金

③ ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。なお、ヘッジ対象となる資産・負債に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しています。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理していません。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(自己株式の取得)

当社は、前事業年度の2025年2月12日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年3月19日に取得が完了しています。なお、自己株式の取得には一括取得型自己株式取得(ASR)(以下「本手法」)を用いています。本手法は、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に該当するものとして、以下のとおり会計処理を行っています。

ア. 本手法の概要

当社はまず、2025年3月19日にToSTNeT-3により一株当たり1,152.5円で、60,737,500株、700億円に相当する自己株式を取得しました(以下「本買付」という。)

本買付にあたっては、大和証券(株)が借株をした上で売付注文を行いました。

大和証券(株)およびその関係会社(以下「大和証券グループ」という。)は本買付における売付注文の約定の後、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定です(以下「ショートカバー取引」という。)。次に、本買付において大和証券(株)が売却した当社普通株式の売却金額(以下「基準金額」という。))については、当社の実質的な取得単価が平均株価と同じになるように、別途、本ASR取引において当社が発行する新株予約権(以下「本新株予約権」という。))の割当先である大和証券(株)(以下「割当予定先」という。))との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、①平均株価が1,152.5円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付において割当予定先が売却した当社普通株式の数」(以下「基準株式数」という。))から「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」を控除して算出される数の当社株式を割当予定先に交付し、逆に、②平均株価が1,152.5円よりも低い場合は、「基準金額を平均株価で除して得られる株式数」から基準株式数を控除して算出される数の当社株式を割当予定先から無償で取得することを合意しています。

イ. 会計処理の原則及び手続

2025年3月19日にToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しています。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

また、2026年3月16日に、調整取引として自己株式4,792,300株を無償で取得しました。調整取引後の最終取得株式は、65,529,800株(大和証券(株)以外からの取得分8,869,500株を含む)となりました。

当該調整取引が計算書類に与える影響はありません。

2. 会計方針の変更

該当する事項はありません。

3. 表示方法の変更

該当する事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 持分法適用会社への投融資の評価

当事業年度の貸借対照表において、NSRPに対する長期貸付金94,477百万円、貸倒引当金△57,649百万円を計上しており、当事業年度での貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入額の計上は行っていません。回収可能性の評価方法及び主要な仮定等についての詳細は「連結注記表5. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

(2) 固定資産の評価

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産1,028,603百万円及び無形固定資産230,440百万円を計上しています。個別決算における固定資産の評価については「連結注記表5. 会計上の見積りに関する注記」に詳細を記載しているため、注記を省略しています。

5. 会計上の見積りの変更

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務の一部について見積りの変更を行っています。その内容については、「連結注記表16. 資産除去債務に関する注記」に記載しています。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

① 工場財団抵当	
土地	337,963百万円
② その他担保	
投資有価証券	932百万円
関係会社株式	2,630百万円
出資金	1,354百万円
計	342,880百万円

上記の投資有価証券、関係会社株式及び出資金は、関連会社の借入金等の担保として差し入れています。

また、上記のほか、NSRPの金融機関からの借入金の担保として、同社に対する出資金（関係会社株式）90,645百万円を供しています。なお、2019年度において、出資金（関係会社株式）を全額減損処理しています。

担保付債務

工場財団抵当	
未払金	41,332百万円
計	41,332百万円

未払金は、揮発油税の支払に係るものです。

また、上記のほか、工場財団には、銀行取引に関わる根抵当権が設定されていますが、実質的には担保付債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,863,249百万円

(3) 偶発債務

下記会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証等を行っています。

① 債務保証

IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	271,245百万円
IDEMITSU AUSTRALIA PTY LTD	20,581百万円
出光ベトナムガス開発(株)	19,398百万円
(株)INPEX (※)	18,526百万円
その他	44,152百万円
計	373,904百万円

(※) 当社の持分法適用会社である(株)INPEXノルウェー（以下「INO」）の100%子会社であるINPEX Idemitsu Norge AS（以下「IIN」）が権益を保有するノルウェー Valhall・Hod 油田に係る廃鉱義務について、IINが当該義務を履行できない場合には、(株)INPEXがその債務を保証する廃鉱保証契約

(Decommissioning Security Agreement) を締結しています。更に、INO、(株)INPEX及び当社との株主間契約に基づき、(株)INPEXが当該保証債務を履行した場合には、当社はINOに対する当社の持分比率に応じて(株)INPEXに補償する旨の覚書を締結しています。

② 完工保証

ベトナム社会主義共和国におけるNSRPによるニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。当社分の保証負担額は次のとおりです。

保証負担額(当社分)	84,801百万円
------------	-----------

今後の状況の変化によっては、当社は銀行団より完工保証の履行請求を受ける可能性があります。完工保証を履行することとなった場合は、当社の財政状態及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	456,571百万円
② 長期金銭債権	100,787百万円
③ 短期金銭債務	483,892百万円
④ 長期金銭債務	6,086百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日 法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しています。

② 再評価を行った年月日 2002年3月31日

- ③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△58,885百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 売上高 | 1,686,113百万円 |
| ② 仕入高 | 1,613,683百万円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 113,362百万円 |

(2) 抱合せ株式消滅差益

抱合せ株式消滅差益2,819百万円は、RSリニューアブルズ(株)及びRSエナジー(株)を吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併を行ったことによるものです。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	133,441千株	6,364千株	69,331千株	70,475千株

(注1) 自己株式数の増加6,364千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加6,364千株、単元未満株式の買取による増加0千株です。

(注2) 自己株式数の減少69,331千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少69,331千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株です。

(注3) 当事業年度末の自己株式数のうち、役員報酬BIP信託が保有する株式数は3,124千株です。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

投資に係る税効果	56,221百万円
固定資産の減損損失	26,704百万円
貸倒引当金	18,276百万円
修繕引当金	17,284百万円
退職給付引当金	12,282百万円
資産除去債務	8,645百万円
販売価格見積計上	7,346百万円
退職給付信託	5,682百万円
未収利息	5,445百万円
賞与引当金	2,824百万円
研究開発用資産	2,181百万円
未払事業税	1,703百万円
LPG事業に係る違約金	945百万円
撤去未払金	574百万円
その他	6,453百万円
繰延税金資産小計	172,571百万円
評価性引当額	△99,169百万円
繰延税金資産合計	73,401百万円

(繰延税金負債)

企業結合に伴う時価評価差額	△51,009百万円
固定資産圧縮積立金	△18,117百万円
前払年金費用	△10,354百万円
資産除去債務	△2,750百万円
投資に係る税効果	△1,267百万円
その他有価証券評価差額金	△1,111百万円
特定株式取得積立金	△7百万円
繰延税金負債合計	△84,619百万円
繰延税金負債の純額	△11,217百万円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

11. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	IDEMITSU INTERNATIONAL(ASIA) PTE. LTD.	千米ドル 45,156	原油・石油製品等の輸出入及びトレーディング	間接 100.0	なし	石油製品等の販売(注1)	465,333	売掛金	54,225
						原油等の購入(注2)	1,079,508	買掛金	75,036
						債務保証(注3)	271,245	—	—
子会社	昭和四日市石油(株)	4,000	石油精製及び石油化学製品の製造	直接 75.0	なし	資金の貸付(注5)	12,850	短期貸付金	44,332
子会社	出光ベトナムガス開発(株)	1	天然ガス田の探鉱・開発・生産	直接 100.0	なし	余剰資金の融通(注4)	7,890	預り金	55,142
子会社	富士石油(株)	24,468	原油の輸入、石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 92.4	なし	石油製品等の購入(注2)	381,363	買掛金	48,079
						資金の貸付(注5)	128,948	短期貸付金	128,948
関連会社	出光クレジット(株)	1,950	クレジットカード事業、信用保証事業	直接 50.0	なし	売上債権の回収(注6)	1,025,566(注7)	未収入金	90,501
関連会社	Nghi Son Refinery and Petrochemical LLC	千米ドル 2,362,723	石油精製及び石油化学製品の製造・販売	直接 35.1	なし	資金の貸付(注5,8)	34,624	長期貸付金	94,477
						完工保証(注9)	84,801(注10)	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	日章興産(株)(注11)	100	不動産の賃貸借、管理等	(被所有)直接8.9	役員の兼務	建物の賃借(注12)	88	前払費用 差入 保証金	8 45
						電気の販売(注13)	30	売掛金	2

属性	会社等の 名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	正和興産(株) (注11)	30	不動産の 賃貸借、 管理等	(被所有) 直接2.0	役員 兼務	建物の賃借 (注12)	65	前払費用 差入 保証金	6 43
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	三田興産(株) (注14)	100	不動産の 賃貸借、 管理等	—	役員 兼務	電気の販売 (注13)	28	売掛金	2

(注1) 製品等の販売については、市場価格等を勘案して決定しています。

(注2) 製品等の仕入については、市場価格等を勘案して決定しています。

(注3) 主に商品仕入債務に対して当社が債務保証を行っています。

(注4) 余剰資金の融通については、市場金利を勘案して決定しています。

(注5) 金利については、市場金利等を勘案して決定しています。

(注6) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部(特約販売店が出光クレジット(株)に対して有するクレジット債権と相殺した金額)を、出光クレジット(株)から入金しています。

(注7) 取引金額については、年間回収総額を表示しています。

(注8) Nghi Son Refinery and Petrochemical LLCに対する貸付金残高に対して、57,649百万円の貸倒引当金を計上しています。

(注9) ニソン製油所・石油化学コンプレックス建設プロジェクトに関するプロジェクト・ファイナンスに完工保証を行っています。また、同社の金融機関から借入金の担保として、当社に対する出資金(関係会社株式)90,645百万円を供しています。なお、2019年度において、出資金(関係会社株式)を全額減損処理しています。

(注10) 取引金額については、当社分の保証負担額を表示しています。

(注11) 当社取締役出光正和及びその近親者が議決権の過半数を保有しています。

(注12) 賃料は近隣の取引実勢に基づいて決定しています。

(注13) 電気の販売については、市場価格等を勘案して決定しています。

(注14) 当社取締役出光正和の近親者が議決権の過半数を保有しています。

12. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表12. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しています。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 (円)	883.82
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	117.13

(注1) 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益の算定上、株式報酬制度の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行(株)が所有する株式数3,124千株を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。